

## 交通公園での団体利用の際の注意事項について

はじめに

交通公園は、子どもたちを交通事故から守るための交通ルールを、安全で楽しく学べる場として整備された施設です。交通教育の一環として、無料で自転車等の貸し出しや広場の開放を行っております。また、幼稚園や小学校の交通安全教室や遠足でご利用して頂いて降りますが、最近基本的なルールが守られていない場合が見受けられます。

そこで、引率の先生から児童、園児に以下の事項を遵守するようご指導いただき、安全かつ楽しくご利用できるようご協力をお願いいたします。

### 1. 児童や園児に守ってもらいたい事

- (1) 公園内で道路を横断する際は、横断歩道のある場所で横断してください。
- (2) 信号機のある場所では、信号を守ってください。
- (3) 公園内に設置してある交通標識の意味を、児童や園児に教えてください。
- (4) 引率の先生は児童園児に見本を見せてください。
- (5) 大勢が一ヶ所に集中することなく、数人のグループに分かれて自転車コースの受付、ちびっこスライド、わっくわっく号(小田急線展示車両)等を利用してください。
- (6) 一般のお客様も利用していますので、他のお客様のご迷惑にならぬようお願いいたします。
- (7) 水飲み場は、水を飲むためのものです。水で遊ばせないでください。
- (8) まれにハチや毒虫がいる場合があります。むやみに生垣や茂みに入らないでください。

### 2. 感染症防止対策について

- (1) 消毒液が用意してある場所では積極的に使用してください。
- (2) 公園内でのマスクはできるだけ着用してください。(展示館内は原則全員着用)
- (3) スカイサイクル、交通展示館、ちびっこスライドの順番待ちでは、ソーシャルディスタンスのマーキング位置で待つようにしてください。
- (4) 園内では、密集・密接の2密にならぬよう一箇所にかたまらずに遊んでください。
- (5) わっくわっく号(小田急線展示車両)内のつり革をつかんだり、ぶら下がったりしないよう注意してください。
- (6) その他、公園職員から注意や指導された場合には、素直にその指示に従ってください。